

## 入札公告（測量・建設コンサルタント等）（再公告）

次のとおり一般競争入札に付します。

本入札は、平成29年11月14日に入札公告した「国立駿河療養所各所屋上防水等改修整備その他工事」の再度公告です。前回入札に参加しなかった者も、今回の入札に参加できます。

平成30年1月29日

支出負担行為担当官

国立駿河療養所事務部長 納富 修

### 1. 業務概要

(1) 業務名 国立駿河療養所各所屋上防水等改修整備その他工事实施設計業務  
(電子調達案件)

(2) 業務内容 ①各所屋上防水等改修整備

第1センター(羽衣寮)	改修	RC1階	310.50㎡	屋上防水
第1センター(高砂寮)	改修	S 1階	431.70㎡	屋根塗装
第2センター	改修	RC2階	1525.83㎡	屋上防水
病棟プレイルーム	改修	RC1階	155.81㎡	屋上防水
福祉棟	改修	S 1階	223.56㎡	屋上防水
洗濯棟	改修	RC1階	150.00㎡	屋上防水
事務本館	改修	RC3階	359.97㎡	屋上防水

②駿河ふれあいセンター展示スペース改修整備

准看護学校 改修 RC3階 334.43㎡ 3階の一部改修

③高架水槽整備 改修 緊急遮断弁取付

詳細は仕様書による。

(3) 履行期間 契約締結の翌日～平成30年3月31日

本業務は、平成29年度予算にて実施するものであり、業務の実施期間は契約の締結の翌日から平成30年3月31日までとするが、当該予算については次年度への繰越処理が完了した場合は、平成30年6月30日まで延長することが出来る。

(4) 本業務は提出資料、入札等電子調達システムで行う対象業務である。なお、電子調達システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

### 2. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 厚生労働省により、東海北陸ブロック又は関東甲信越ブロックにおける平成29・30年「建築関係コンサルタント業務」に係るB又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、厚生労働省大臣官房会計課長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 厚生労働省から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。

- (5) 平成19年度以降に元請けとして次の事項を含む設計業務を元請として行った実績を有すること。
- ・同種業務：100㎡以上の屋上防水改修の実施設計
- (6) 次に掲げる基準を満たす管理技術者及び主任担当技術者を配置できること。
- ① 管理技術者は一級建築士の免許を有する者であること。
  - ② 管理技術者は平成19年度以降に上記(5)に掲げる設計業務の経験を有する者であること。
  - ③ 建築分野の主任担当技術者は一級建築士の資格を有するものであること。
  - ④ 各分野の主任担当技術者については、電気と機械に限り兼務してよいこととする。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれらに準ずるものとして、厚生労働省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間(⑤及び⑥については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。
- ① 厚生年金保険 ② 健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの) ③ 船員保険
  - ④ 国民年金 ⑤ 労働者災害補償保険 ⑥ 雇用保険
- (9) 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- (10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)
- (11) 次の次項に該当する者は、競争に参加できない。
- (ア) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
  - (イ) 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- (12) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。
- (13) 競争への参加を希望する者は、別紙「自己申告書」を提出すること。

### 3. 入札手続等

- (1) 担当部局  
〒412-8512 静岡県御殿場市神山1915  
国立駿河療養所庶務課会計班施設管理係  
電話0550-87-1711
- (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法  
交付期間：平成30年1月30日(火)～平成30年2月13日(火)までのうち、  
閉庁日を除く毎日の9時00分～17時00分までとする。  
交付場所：上記(1)に同じ。
- (3) 競争参加資格確認関係書類の提出期限並びに提出場所及び方法  
提出期限：平成30年2月14日(水)15時00分  
提出場所：ただし、紙入札方式による場合は上記(1)に同じ。  
提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)
- (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法  
提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、紙により上記(1)まで持参すること。  
入札日時：平成30年2月21日(水)15時00分まで。  
開札日時：平成30年2月22日(木)11時00分

### 4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除。
- ② 契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効  
本公示に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、競争参加資格確認関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法  
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (6) 契約書作成の要否 要。
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3.(1)に同じ。
- (8) 本案件は提出資料、入札を電子調達システムで行うものであり、対応についての詳細については、入札説明書による。
- (9) 詳細は入札説明書による。